

## 観光物産分野における人材強化について

伊達市では「観光振興」および「物産振興」の分野において、民間企業などで培ったノウハウや知見を活かし、伊達市への人の流れを創出する取り組みを行うため、下記のとおり2名の職員を配属いたします。

### 1 採用職員

#### (1) 地域活性化企業人

地域活性化企業人とは、総務省が支援し、首都圏などに所在する企業人材を地方自治体に派遣することで、地方の活性化や課題解決を行うための制度です。

この地域活性化企業人制度を活用し、伊達市の観光誘客の推進するため、企業人が持つノウハウや知見を活かし、旅行者目線を取り入れた観光コンテンツの創出や情報発信などの課題に取り組みます。

氏名 今泉 信（いまいずみ まこと）  
受入期間 令和4年6月1日～令和6年3月31日  
※株式会社日本旅行との協定に基づく派遣

#### (2) 広域振興プランナー

大型商業施設の立地に伴い、大型商業施設が持つ集客力を活かしたまちづくりに取り組むため、プランナーが持つ経験を活かして購買者意図を踏まえた物産振興や広域周遊の仕組みづくりなどの課題に取り組みます。

氏名 奥村 明史（おくむら ともふみ）  
採用期間 令和4年5月20日～令和5年3月31日  
※伊達市広域振興プランナー設置規則に基づく採用

### 2 配置先 産業部商工観光課

担当 | 産業部 商工観光課  
電話 024-573-5632